

木津川市教育委員会会議録

令和7年第10回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和7年10月31日（金） 午後3時30分から午後4時23分まで
- 場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室
- 出席者：竹本充代教育長、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員
（事務局）平井教育部長、山口理事、雑賀理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長

1. 開 会 教育長 教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委 員から次の通り意見があった。

- 4ページ中事務局の発言中の誤字「加茂地域やや山城地域で」を「加茂地域や山城地域で」と修正。

この点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 議 事

- 《議案第23号 木津川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について》
教育長が、事務局に説明を求めた。
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

4月1日に新たな教職員組織体制のもと、新年度の必要な準備期間を確保することにより、全ての児童生徒が安心して1年間の学校生活を始められるよう、1学期開始の日にちを変更するもの。

【質疑】

委 員：近隣の市町の状況はどうか。

事務局：精華町は令和7年度から4月8日開始に変更されている。相楽東部広域連合は、暦を踏まえて検討中である。そのほかにも変更を検討中の市町があると聞いている。

教育長：勤務日である平日を確保したい。年により始業日まで3日しかないこともあるので、新年度準備が困難である。また始業日を変更することにより小中学校とも必要な授業時数は確保できることが確認できたため、今回の規則改正の提案となった。

【採決】

教育長が議案第23号について採決を行い、全員一致で可決された。

《報告第3号 木津川市指定文化財について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

文化財保護審議会から8月10日付で文化財指定が適当と答申された4件について、9月30日付で告示した。今回の指定により市の指定文化財は51件。そのうち20件は合併後に指定している。

【質疑】

教育長：文化財保護審議会の答申を受けての報告である。虫送り行事は他地域で既に指定されている。

事務局：令和6年に鹿背山地区、椿井地区の指定をしている。今回、北河原区が追加指定となった。

委員：加茂塚穴1号墳の所有者は国有地か。

事務局：そのとおり。近畿財務局が管理している。経過については、かなり以前のことであり不明である。少なくとも同志社大学が令和4年度から調査しているが、この時には近畿財務局の管理となっていた。

委員：国所有のものを市が指定するということか。

事務局：そのとおり。指定するにあたり、条例に基づいて所有者である国からの同意も得ている。

4. 教育長報告（令和7年9月23日～令和7年10月31日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 9月24日 令和7年第3回市議会が閉会した。
- ・ 9月28日 令和7年度木津川市民運動会に出席した。
関西光量子科学研究所施設公開に参加した。普段非公開の施設も見学できた。また木津南中学校吹奏楽部の演奏もあった。
- ・ 10月 3日 叙勲の伝達を行った。

- ・ 10月14日 京都府立学校長会議にオンライン視聴した。京都府下で教職員の懲戒処分事案が続いたことにより、京都府教育長から緊急メッセージなどが発信された。
- ・ 10月17日 令和7年度第2回京都府都市教育長協議会に出席した。ICTなどを活用した取り組みをされている京丹後市立弥栄中学校などを視察した。会議では盗撮防止についてなど意見交換を行った。
- ・ 10月18日 木津川市障がい児者スポーツ大会、市民文化祭（展示の部）オープニングに出席した。
10月18日と25日において市立小学校の運動会が開催された。
- ・ 10月19日 山城なぎなた大会に出席した。呼びかけにより、新たになぎなた競技を始めた小学生も演舞などで参加していた。
- ・ 10月21日 陸上及び水泳で全国大会に出場した市立中学校生徒の報告会に出席した。
- ・ 10月23日 24日にかけて市立中学校の体育大会が開催された。教育委員には各小中学校へ来賓として出席いただいた。
- ・ 10月26日 令和7年度第2回ふれあい文化講座を開催した。
- ・ 10月28日 安心安全まちづくり会議に出席した。市と警察が情報共有し、市民の安心安全を守るため定期的に開催されている。
- ・ 10月29日 令和7年度近畿市町村教育委員会研修大会にオンライン参加した。教育委員も現地、オンラインでそれぞれ参加いただいた。不登校をテーマにした研修であった。
- ・ 10月30日 令和7年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加した。延暦寺住職の講話や3市から非認知能力育成についての取組報告などがあった。
- ・ 10月31日 精華町制施行70周年記念式典に出席した。木津川市も市制施行20周年行事を来年度に予定している。
令和7年度第2回学校給食センター運営委員会に出席した。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑】

委員：博報賞とはどういったものか。

事務局：泉川中学校の「つなぐ平和の学び 友情は国境を越えて」という姉妹校との交流実践活動について、教育長が推薦人となり応募した結果、奨励賞を受賞した。

事務局：補足する。沖縄県の山内中学校と長年交流していたが、沖縄の日本返還後、途絶えていた。石碑が残されていたため、生徒が主体的に加茂地域で当時の状況などを調査し、3年かけて交流が実現した。オンライン学習や代表生徒の訪問など、交

流が深まってきている。

教育長：高齢の方が中学生の時に文通していたことがわかったことから、つながりを探していった。博報賞は3年継続した事業で4年目に推薦、応募できるもの。

委員：地域を越えての取組みを対象とした賞なのか。

教育長：それだけではなく、応募できる事業は様々である。泉川中学校の取組みは、平和学習や地域交流を継続して、生徒自身が自ら考えて活動している。良い取組みであると思う。

委員：少年の主張大会の開催時間、場所はどこか。

事務局：午後1時から中央交流会館で開催される。

(2) 令和7年度第1回木津川市いじめ調査結果報告

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき説明を行った。

【質疑】

教育長：毎年2回いじめ調査を実施している。今回は1回目の調査報告である。

委員：継続しているケースや深刻なケースはないか。

事務局：行為が継続している場合と、行為は止んでいるがいやな思いが継続している場合がある。アンケート調査後、個別に機会を設けて指導するなど対応している。

教育長：京都府への報告件数が減少しているが、要因は何か。

事務局：児童生徒数の減少が要因であると思われる。より多くのケースを発見、認知することが大切であり、報告件数の減少=いじめの減少ではない。

委員：京都府ではいじめは増えていると言われている。

事務局：全国的に認知件数は増加傾向である。

委員：いやな思いをした発生率が小学校5、6年生から中学校にかけて急激に減少しているが、その理由は何か。

事務局：いじめ防止等対策委員会でも同様の質問があった。小学校生活での人間関係を中学校へ引き継いでおり、クラス編成も考慮している。小学校の状況を踏まえた上で中学校生活をはじめていること。また小学校から中学校へ校種が変わることで大きく環境が変化することが影響しているのではないかと考えている。

委員：年齢が上がるにつれて、子どもたちが、いやな思いをしていることを言えなくなっているということはないか。

事務局：相談できることが最も重要であると考えている。今回の調査項目にも相談について重点的に聞く項目もある。担任以外にも相談できる場所やシステムが今後必要になってくる。

委員：相談相手として「自分」という回答があるが、この回答についてどういった捉え

方をしているのか。

事務局：確認したところ、自分自身に相談しているとのことであった。

教育長：アンケート調査後、個別に細かく聞き取りするなど継続して対応している。

重大な事案にならないよう、相談できる場所や人があるということを子どもたちにも伝えていきたい。

(3) 山城地方中学校体育大会駅伝競走の部の結果について

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき報告した。

【質疑】

委員：各学校では、希望者だけでチーム編成しているのか。

事務局：学校内で選抜することもあるが、本人の希望を尊重している。

委員：木津地域では陸上が盛んなのか。

事務局：陸上部に所属している生徒数が多いのは、学校の在籍者数も影響しているとは思いますが、今年度泉川中学校から全国大会に出場している生徒もいる。どこであっても生徒たちは努力していると思う。

教育長：生徒数減少の影響が様々なところが出てきているのか。

事務局：切磋琢磨する機会は減少するが、なくなるわけではない。各学校で創意工夫して多様な活動に取り組んでいきたい。

(4) 次回教育委員会は、令和7年11月25日（火）午前を開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。